

福 祉

I 改 訂 の 要 点

平成20年1月の中央教育審議会答申に示された職業に関する各教科・科目の改善のうち、福祉に関しては、少子高齢化の急速な進展に伴い、地域における自立生活支援への志向や福祉ニーズへの多様化など社会福祉に対する国民意識の変化に対応し、多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材を育成する観点から、介護福祉士の資格等にも配慮して、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなどの改善が図られた。

福祉科については、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴う新しい介護福祉士養成制度が、平成21年4月から実施されることを踏まえ、各学校の判断により平成21年度以降に入学する生徒から、その全部又は一部を新しい学習指導要領によることができるようにされている。

1 教科目標

福祉教育としての基本的なねらいに変更はなく、従前と同様である。

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。

この教科は、社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させることをねらいとしていることが示されるとともに、高等学校の社会福祉教育においては、基礎的・基本的な内容が重視されている。

社会福祉教育においては、知識と技術の習得にとどまらず、社会福祉関連の職業に従事する者として求められる福祉観や倫理観を高めるとともに、サービス利用者の立場に立った安全で確かなサービスの提供などを創造する能力と実践的な態度を育てることが示されている。

また、福祉社会の一員として生活上の問題に関心をもち、日々の生活でどのように社会福祉や社会保障が関連しているかを学ぶとともに、人間の尊厳やプライバシーの尊重など自立生活を支援する態度の必要性が重視されていることを明らかにしている。

2 科目構成

改 訂 (9科目)	従 前 (7科目)	備 考
社会福祉基礎	社会福祉基礎	整理統合
	社会福祉制度	
介護福祉基礎	基礎介護	名称変更
コミュニケーション技術	社会福祉援助技術	名称変更
生活支援技術		新設
介護過程		新設
介護総合演習	社会福祉演習	名称変更
介護実習	社会福祉実習	名称変更
こころとからだの理解		新設
福祉情報活用	福祉情報処理	名称変更

3 各科目

(1) 新設した科目

「生活支援技術」

自立に向けた状態別の介護として、適切な介護技術を用いて、安全に援助できる知識や技術について習得することをねらいとして新設された。

(1) 目 標

自立を尊重した生活を支援するための介護の役割を理解させ、基礎的な介護の知識と技術を習得させるとともに、様々な介護場面において適切かつ安全に支援できる能力と態度を育てる。

(2) 内 容

- ① 生活支援の理解
- ② 自立に向けた生活支援技術
- ③ 終末期・緊急時の介護

「介護過程」

福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程の展開、介護計画の立案、介護サービスの提供ができる能力を養うことをねらいとして新設された。

(1) 目 標

人間としての尊厳の保持と自立生活支援の観点から介護過程の意義と役割を理解し、介護過程が展開できる能力と態度を育てる

(2) 内 容

- ① 介護過程の意義と役割
- ② 介護過程の展開
- ③ 介護過程の実践的展開、
- ④ 介護過程とチームアプローチ

「こころとからだの理解」

介護技術の根拠となる人体の基礎構造や機能・心理及び介護サービスの提供における安全への留意点を理解し、心理的・社会的ケアの提供ができる能力を養うことをねらいとして新設された。

(1) 目 標

自立生活を支援するために必要なこころとからだの基礎的な知識を習得させ、介護実践に適切に活用できる能力を育てる。

(2) 内 容

- ① こころとからだの基礎的理解
- ② 生活支援に必要なこころとからだのしくみの理解
- ③ 発達と老化の理解
- ④ 認知症の理解
- ⑤ 障害の理解

(2) 整理統合した科目

「社会福祉基礎」

(1) 改善点

従前の「社会福祉基礎」と「社会福祉制度」を整理統合し、社会福祉に関する基礎的な知識や社会福祉の意義などの内容を再構成するとともに、社会福祉の法制度などの基礎的な内容を取り入れるなどの改善を図った。

(2) 目 標

社会福祉に関する基礎的な知識を習得させ、現代社会における社会福祉の意義や役割を理解させるとともに、人間としての尊厳の認識を深め、社会福祉の向上を図る能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 社会福祉の理念と意義
- ② 人間関係とコミュニケーション
- ③ 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望
- ④ 生活を支える社会保障制度

(3) 名称変更した科目

「介護福祉基礎」

(1) 改善点

従前の「基礎介護」を名称変更し、介護実践の基盤となるよう介護の意義や考え方などの内容を充実させるなどの改善を図った。

(2) 目 標

介護を必要とする人の尊厳の保持や自立支援など介護の意義と役割を理解させ、介護を適切に行う能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 介護の意義と役割
- ② 介護福祉の担い手
- ③ 介護を必要とする人の理解と介護
- ④ 介護における安全確保と危機管理

「コミュニケーション技術」

(1) 改善点

従前の「社会福祉援助技術」を名称変更し、対人関係の基本やコミュニケーションの技術などの内容を整理するなどの改善を図った。

(2) 目 標

コミュニケーションに関する基礎的な知識と技術を習得させ、介護福祉援助活動で活用する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 介護におけるコミュニケーション
- ② サービス利用者や家族とのコミュニケーション
- ③ 介護におけるチームのコミュニケーション

「介護総合演習」

(1) 改善点

従前の「社会福祉演習」を名称変更し、生徒の多様な実態に応じて、個々の生徒の特性、興味・関心、進路希望などに応じた教育活動を一層適切に進めていくことの必要性や課題解決の能力を育成する必要性から、介護実習に必要な知識や技術、介護過程の展開等について、総合的に学習する科目として内容を整理するなどの改善を図った。

(2) 目 標

介護演習や事例研究などの学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、課題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 介護演習
- ② 事例研究
- ③ 調査、研究

「介護実習」

(1) 改善点

従前の「社会福祉実習」を名称変更し、福祉に関する他の専門科目で学んだ知識や技術を統合し、多様な介護の場で介護活動など実践できる力を習得する科目として内容を整理するなどの改善を図った。

(2) 目 標

介護に関する体験的な学習を多様な介護の場において行い、知識と技術を統合させ、

介護従事者としての役割を理解させるとともに、適切かつ安全な介護ができる実践的な能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 多様な介護の場における実習
- ② 個別ケアのための継続した実習

「福祉情報活用」

(1) 改善点

従前の「福祉情報処理」を名称変更し、福祉の各分野において情報機器や情報通信ネットワークを活用するとともに、情報モラルとセキュリティを重視して内容の改善を図った。

(2) 目 標

社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させるとともに、情報活用に関する知識と技術を習得させ、福祉の各分野で情報及び情報手段を主体的に活用する能力と態度を育てる。

(3) 内 容

- ① 情報社会と福祉サービス
- ② 情報モラルとセキュリティ
- ③ 情報機器と情報通信ネットワーク
- ④ 福祉サービスと情報機器の活用

4 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取り扱い

(1) 指導計画の作成に当たっての配慮事項

①福祉に関する各学科においては、「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」を原則としてすべての生徒に履修させること。

※「社会福祉基礎」は低学年で履修させることが望ましい。

※「介護総合演習」は「介護実習」の指導とあわせて履修させることが望ましい。

②福祉に関する各学科においては、原則として福祉に関する科目に担当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に担当すること。

※実験・実習を重視することにより、知識や技術の確実な習得、学習に対する意識付け、学習意欲の向上につながる。また、習得した知識や技術を活用して、主体的・創造的に問題を解決することができる。

③地域や福祉施設、産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努める。

※教育内容の改善・充実を図るうえでは、パートナーシップを確立していくことが重要である。

※福祉における各分野の最新の知識や技術を身に付けたり、望ましい勤労観・職業観を育成するためにも有意義である。

※単に協力を仰ぐだけでなく、学校の教育力を地域に還元することにより、協力関係を築くことも大事である。その例として、学校の施設・設備を地域に開放した市民福祉講座の実施などに取り組むことや、生徒が自らの学習の成果として身に付けた専門性を生かしたボランティア活動を推進することも考えられる。

※介護福祉士養成施設としての指定を受けていない学科等においても、福祉施設等における実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けるよう配慮する必要がある。

(2) 各科目の内容の取扱いに当たっての配慮事項

①「介護実習」や「介護総合演習」における現場実習及び具体的な事例研究や介護計画作成に際しては、プライバシーの保護に十分努める。

②各科目の指導にあたっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高める。

- (3) 実験・実習を行うに当たっての配慮事項
関連する法規等に基づき、安全と衛生に十分留意する。

II 実施上の留意点

問1 各科目の履修順序は？

各科目の内容項目から学ぶべき順序を考える必要がある。基礎の学びの上に専門性の高い科目を学ぶことは基本である。

問2 訪問介護員養成研修を行う場合、どのような点に留意すべきか？

介護員養成研修において実施すべき内容・項目を県で確認のうえ、関連する科目で指導していく必要がある。また、内容が同じであれば、平成24年度までは、従前の学習指導要領でも新学習指導要領でも構わない。

問3 普通科や総合学科などにおいて履修が考えられる科目は？ またその留意点は？

「普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮する」（総則第5款の4）。

必要に応じて適切な科目を設置する際には、設置の目的を明確にし、福祉の全体をとらえ、發展的・系統的に学習できるよう配慮する。また、座学だけでなく体験活動と一体化して指導するよう留意する。

どのような科目を履修させるのがよいかは、生徒の特性、進路等により、一律には決められないが、例えば、「社会福祉基礎」「介護福祉基礎」といった科目が考えられる。

問4 新設された「生活支援技術」、「こころとからだの理解」、「介護過程」は、どのように取り扱えばよいか？

「こころとからだの理解」においては、「看護基礎医学」をベースに、介護実践の根拠となる人体の構造・機能・心理等の基礎的な知識を習得させる。その際、自立に向けた生活を支援するために必要な介護技術を習得させる「生活支援技術」と並行して、系統的に学習させる必要がある。さらに、新設された「介護過程」の学習を組み合わせることで、サービス利用者が人間としての尊厳を保持しながら自立した豊かな生活が送れるように、適切な介護計画を立てる力を養う。

また、「生活支援技術」においては、「社会福祉基礎」や「介護福祉基礎」で学んだ尊厳の保持や自立支援の考え方などの知識や技術を活用できるようにするとともに、介護観や倫理観についても育成することから、この科目単独での設置は難しい。

問5 名称を変更した「介護実習」、「介護総合演習」は、どのように取り扱えばよいか？

「介護実習」について

「介護総合演習」や「介護過程」との関連を図り、多様な介護の場において、他の専門科目で学習した知識や技術を統合しながら介護実習を行う。また、介護過程を展開し、サービス利用者の状況や状態に応じた適切で安全な介護を行う能力と態度を育成する。介護福祉士養成の学校では、施設実習が必修であるが、それにあたる科目である。

また、総則第4款の1にしめされているように、必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は期間（夏期、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む）に行うことができる。

さらに、総則第6款の1の(3)にしめされているとおり、各学年の履修が1単位に満たない場合、次年度に持ち越すことが可能である。

- 例 介護実習 1年次 25時間
 2年次 28時間 → 1単位+18時間
 3年次 20時間 → 20時間+18時間（持ち越し）→ 1単位+3時間

「介護総合演習」について

介護実習を行う場合は、介護実習の事前・事後指導を行う「介護総合演習」をおくことが必要になる。「介護総合演習」は、専門教科「福祉」における学習の総合的な科目であり、福祉に関する学科においては原則履修科目となる。

「介護総合演習」の内容(1)の介護演習については、介護実習の事前・事後指導を行い、主体的に実習に臨む態度を身に付けさせ、自己の課題を明確化するとともに、介護従事者としての意識付けを図るなど効果的な指導を行う。したがって、1学年から介護実習を行う場合は、1学年においても「介護総合演習」を設置し、実習の事前・事後指導を行う。単位の認定については、総則第1章第5款の2の(3)に明記されているとおりある特定の学期に集中して指導することも可能である。

問6 整理統合された「社会福祉基礎」はどのように取り扱えばよいか？

今回の改訂では、従前の「社会福祉基礎」と「社会福祉制度」について、社会福祉に関する基礎的な知識や社会福祉の意義などの内容を再構成し、社会福祉の法制度などの基礎的な内容を取り入れるなどの改善を図り、「社会福祉基礎」として整理統合された。

以下の表中の下線部は、従前の「社会福祉基礎」に新たに盛り込まれた内容である。

	改 訂	従 前
目 標	社会福祉に関する基礎的な知識を習得させ、現代社会における社会福祉の意義や役割を理解させるとともに、 <u>人間としての尊厳の認識を深め、社会福祉の向上を図る能力と態度を育てる。</u>	社会福祉に関する基礎的な知識を習得させ、現代社会における社会福祉の意義や役割を理解させるとともに、社会福祉の向上を図る能力と態度を育てる。
内 容	(1) 社会福祉の理念と意義 ア 生活と福祉 イ 社会福祉の理念 <u>ウ 人間の尊厳と自立</u> (2) <u>人間関係とコミュニケーション</u> ア 人間関係の形成 <u>イ コミュニケーションの基礎</u> <u>ウ 社会福祉援助活動の概要</u> (3) 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望 ア 外国における社会福祉 イ 日本における社会福祉 ウ 地域福祉の進展 (4) 生活を支える社会保障制度 ア 社会保障制度の意義と役割	(1) 現代社会と社会福祉 ア 社会構造の変容と社会福祉 イ ライフサイクルと社会福祉 (2) 社会福祉の理念と意義 ア 自立生活支援と社会福祉 イ 社会福祉の理念 (3) 社会福祉の歴史 ア 欧米における社会福祉 イ 日本における社会福祉 (4) 社会福祉分野の現状と課題 ア 公的扶助

	<p>イ 生活支援のための公的扶助</p> <p>ウ 児童家庭福祉と社会福祉サービス</p> <p>エ 高齢者福祉と<u>介護保険制度</u></p> <p>オ 障害者福祉と<u>障害者自立支援制度</u></p> <p>カ <u>介護実践に関連する諸制度</u></p>	<p>イ 児童家庭福祉</p> <p>ウ 高齢者・障害者福祉</p> <p>エ 地域福祉</p> <p>(5) 社会福祉の担い手と福祉社会への展望</p>
内容の取り扱い	<p>ア 内容の(2)については、対人援助に必要な社会福祉援助活動の概要を理解させること。</p> <p>イ 内容の(3)については、欧米や日本において社会福祉思想が発展してきた過程を理解させること。また、地域福祉の考え方や進展、近年の外国の状況などを扱い、国際的な視点で社会福祉をとらえられるようにすること。</p> <p>ウ 内容の(4)については、日常生活と社会保障制度との関連について考えさせるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性を理解させること。</p>	<p>ア 内容の(1)から(3)までの指導に当たっては、日常生活に社会福祉が深くかかわっていることについて理解させ、社会福祉の全体をとらえさせる。</p> <p>イ 内容の(5)の指導に当たっては、特に、人間の尊厳についての理解に重点を置くとともに、社会福祉に関する学習の基本的な心構えを身に付けさせるよう留意する。</p>